和歌山弁護士会では下記のとおり、矢田裕己会員に関する事案について、当会が主催する法律相談への申込みがあった場合には、相談料を無料とします。

記

期　　間　２０２６年1月８日（木）～同年３月３１日（金）
申込電話番号　０７３－４２２－５００５
対象となる相談　お問合せ下さい